

救命胴衣着用促進に関する調査 報告書

平成24年12月

財団法人 九州運輸振興センター

は し が き

本報告書は、日本財団の助成を受け実施した「救命胴衣の着用促進に関する調査」を取りまとめたものです。

救命胴衣は、水上を航行する船舶に乗船する旅客などが、万一の事故等により落水した場合に命を守るという非常に重要な役目をもっているものであり、ほとんどの小型船舶やプレジャーボートなどには、乗船者に法令により着用が義務付けられています。

昨年8月、静岡県浜松市の天竜川で、川下り船が転覆し、船頭と乗客23人が川に投げ出され、船頭と子供を含む5人が死亡、5人が負傷するという痛ましい事故が発生しました。

この事故については、国土交通省運輸安全委員会において原因等の究明が行われた結果、人的被害発生の原因は、船頭が乗船客へ救命胴衣の使用方法を説明していなかったこと、会社が救命胴衣の着用に関する作業基準の定めを船頭へ遵守させる措置を講じておらず、また、幼児用救命胴衣を備えていなかったため、乗客は落水時に救命胴衣を使用できる状態になく、乗客4名が死亡するとともに5名が負傷したものと、また、船頭は普段から救命胴衣を着用していなかったために死亡したものと考えられるとしています。

この事故直後から、関係者、特に行政においては、川下り船、遊覧船、小型クルージング船などを重点的に、救命胴衣について緊急点検や着用について強力な指導が実施されるなど、より一層の旅客の安全確保のための取り組みが行われています。

本調査では、今後行政等において、万一、旅客等が川下り船等から転落・落水した場合の安全確保のための施策が講じられるうえで、その施策の検討に資することを目的として実施いたしました。

本報告書では、関係事業者の方へのアンケート及びヒアリング調査を基に、救命胴衣の管理状況及び利用状況並びに救命胴衣の着用に対する考えや管理上の問題点などを取りまとめました。

本調査結果により、川下り船などについて救命胴衣着用等の課題等が明らかになり、今後の行政等関係者における安全対策に寄与できることを期待しております。

最後に、本調査に当たり、多大なご支援、ご協力を賜りました九州運輸局海事振興部及び海上安全環境部の関係者の皆様に改めてお礼を申し上げます。

平成24年12月

財団法人 九州運輸振興センター

会 長 田 中 浩 二

目 次

I . 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
(1) 調査対象事業所の抽出	1
(2) 調査方法及び回収状況	1
(3) 回答事業所の分布	2
II . アンケート調査の結果	5
1. 保有する救命胴衣の管理状況(Q1、Q4、Q5)	5
(1) 定員別所有船隻数(Q1)	5
(2) 用途別所有船隻数の有無(Q1)	5
(3) 船検の有無(Q1)	6
(4) 常備している救命胴衣数(Q1)	6
(5) 購入年数別にみた常備している救命胴衣数(Q1)	7
(6) 保有する救命胴衣の形式(Q4)	8
(7) 救命胴衣の保管場所(Q5)	8
2. 季節変動や小児団体旅行客の受入れによる変化(Q2、Q3)	9
(1) 繁忙期(Q2)	9
(2) 小児団体客の受入れの有無(Q3)	10
3. 救命胴衣の着用に対する考えや管理上の問題点(Q6、Q7、Q8、Q9、Q9SQ1)	12
(1) 救命胴衣の着用に対する考え(Q6)	12
(2) 救命胴衣を着用してもらう上での問題点(Q7)	13
(3) 救命胴衣が不足した経験と対応策(Q8、Q9、Q9SQ1)	15
4. 今後の救命胴衣の購入、レンタル予定(Q10、Q11SQ1、Q11SQ2)	16
(1) 今後の購入、レンタル商品の利用意向(Q10)	16
(2) 救命胴衣のレンタル利用経験(Q11SQ1)	17
(3) 救命胴衣をレンタルすることへの考え(Q11SQ2)	17
(4) 救命胴衣レンタルに関する追加ヒアリング	18
5. 乗船者の安全確保に向けた対応策(Q12)	19
(1) 乗船者の安全確保に向けて取り組んでいる措置(Q12)	19
(2) 安全対策についての考え(自由回答)	20
参考資料1(調査に使用した調査票)	21
参考資料2(救命胴衣の種類)	25

I . 調査の概要

I. 調査の概要

1. 調査の目的

昨年8月、静岡県天竜川で川下り船が転覆し、子どもを含む5名の死亡者が出るという事故が起こった。事故原因については原因究明が進められているところであるが、救命胴衣の未着用が死亡者を出すに至った一因ではないかと考えられており(※)、国土交通省は安全運航の徹底を図るため、全国の事業者に対し、緊急的な対応として、救命胴衣の適正な備え付け、着用の通達が出されたところである。



観光振興の面から見ても、今後ますます小型客船の安全対策促進が重要となるが、救命胴衣については、大人用、子ども用、幼児用など年齢ごとの備え付けが必要となり、購入・保守・点検費用の負担から新規に大量の救命胴衣を購入することが難しいという状況もあると推測される。このようなことから、今回、小型客船事業者に救命胴衣の備え置き状況やその使用状況等を調査し、着用促進等について検討することにより、その着用率の100%を目指し、安全性の向上に向けた施策を展開するための資料とすることを目的として本調査を実施した。

※事故原因の詳細等は、

運輸安全委員会HP (<http://jtsb.mlit.go.jp/jtsb/ship/detail.php?id=3495>)を参照のこと。

2. 調査方法

(1) 調査対象事業所の抽出

調査対象は九州・山口圏内の川下り事業者(56)、イルカウォッチング事業者(29)、組合等事務局(10)の合計95所とした。

(2) 調査方法及び回収状況

(1)で抽出した95所に対して、調査票を郵送し、郵送での返送と、未返送事業者に対する再送付を行った。

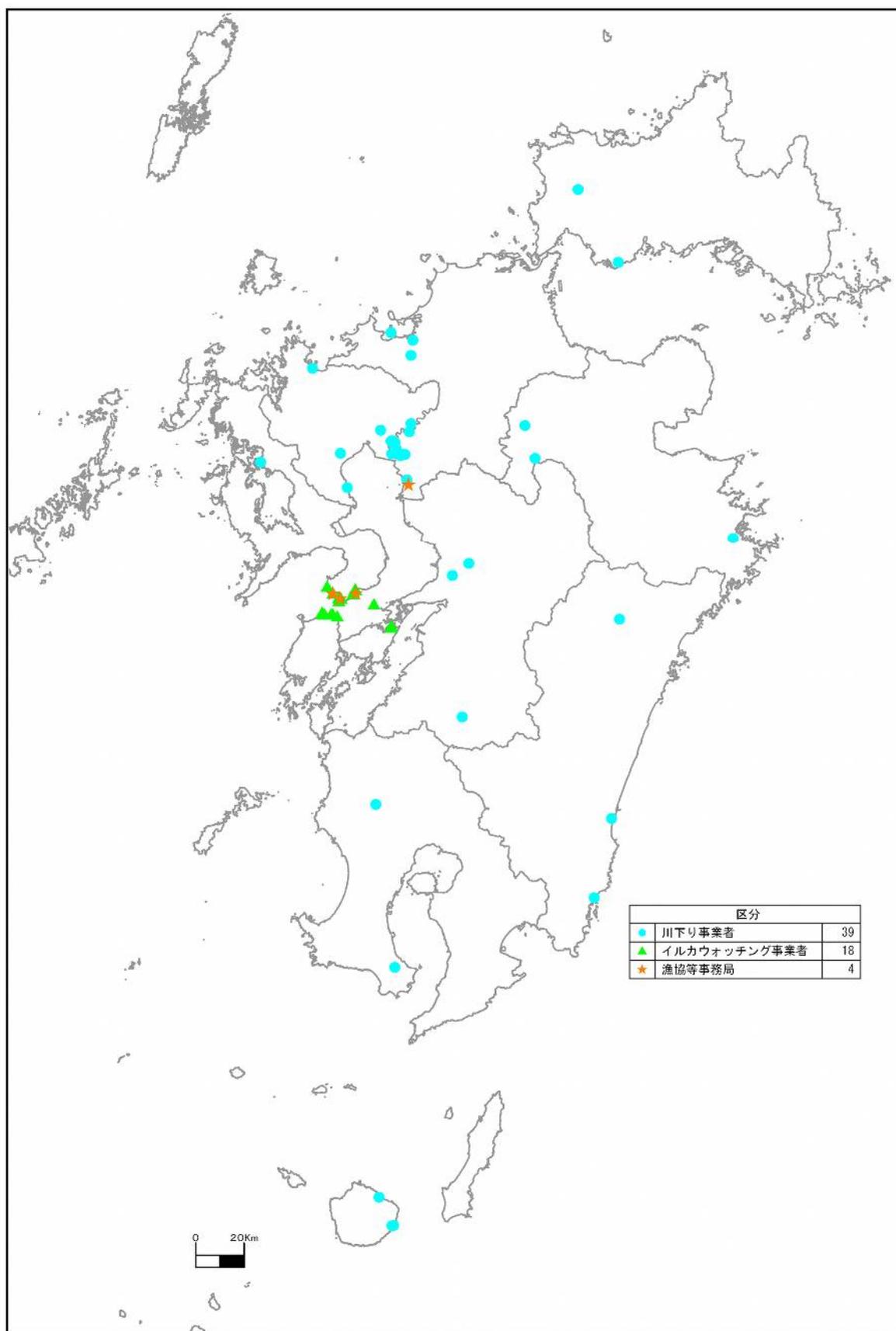
・調査時期	平成24年5月21日～7月13日
・回収状況	62所(65.3%)。うち有効回答は61所(64.2%)。

(3) 回答事業所の分布

調査対象とした事業所のうち、有効回答が得られた事業者(61所)を図表-1に示している。

	調査対象事業所数	有効回答事業所数
川下り事業者	56 (58.9%)	39 (63.9%)
イルカウォッチング事業者	29 (30.5%)	18 (29.5%)
漁協等事務局	10 (10.5%)	4 (6.6%)
合 計	95 (100.0%)	61 (100.0%)

図表- 1 回答事業所の分布



Ⅱ. アンケート調査結果

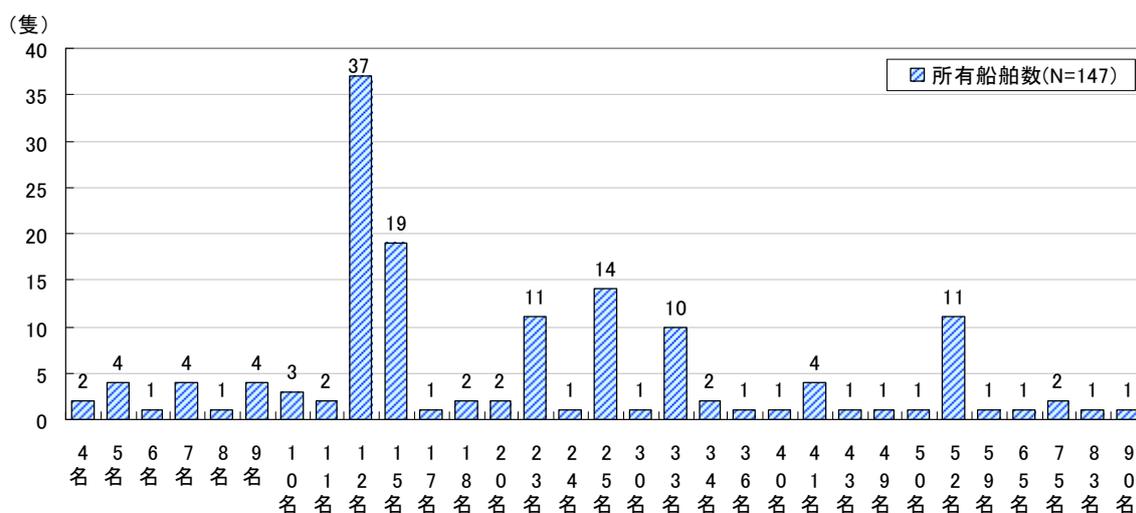
II. アンケート調査の結果

1. 保有する救命胴衣の管理状況(Q1、Q4、Q5)

(1) 定員別所有船隻数(Q1)

保有する船舶数は147隻で、「定員12名」(37隻)が最も多く、次が「定員15名」(19隻)、「定員25名」(14隻)、「定員23名」「定員52名」(11隻)、「定員33名」(10隻)などとなっている。

図表- 2 定員別所有隻数 (複数回答)



(2) 用途別所有船隻数の有無(Q1)

用途別の船舶数では「川下り、川遊び、川遊覧」(95隻)が最も多く、次が「イルカウォッチングほか」(31隻)、「運河内遊覧」(13隻)、「堀めぐり」(11隻)、などとなっている。

用途別	隻数(隻)
川下り、川遊び、川遊覧	95
イルカウォッチングほか	31
運河内遊覧	13
堀めぐり	11
潮干狩り、海岸線めぐり	7
湖畔めぐり	5
遊覧、観光遊覧	4
交通船	2
ホテルウォッチング、レース、海上交通船、船釣り・体験漁業、通船、遊漁船	5
回答計	173

※記入されているものだけを集計している。

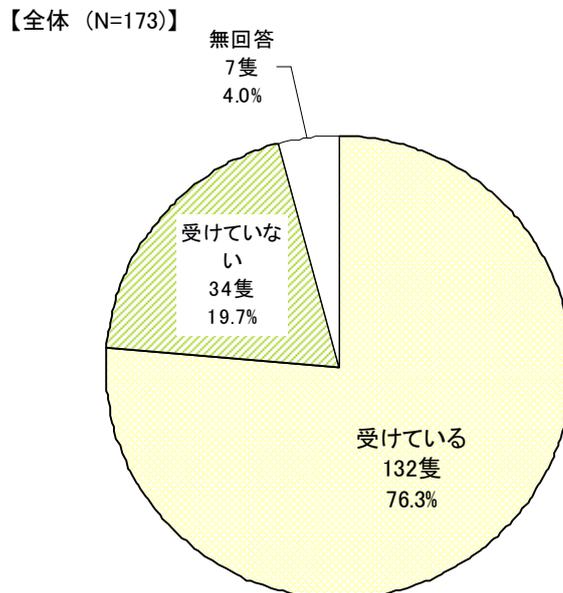
「旅客定員」を記入していないものがあるため、図表-2の合計とは合致しない。

(3) 船検の有無(Q1)

回答事業所が保有する船舶のうち、船検を受けている船舶は132隻(76.3%)で、所有する船舶の7割超は船舶検査を受けている。



図表- 3 所有する船舶の船舶検査(船検)の有無



(4) 常備している救命胴衣数(Q1)

常備している救命胴衣数は「大人用」が4,277着、「小人用」が533着、「幼児用」が172着、合計4,982着である。所有する船舶1隻当りの平均常備数は、「大人用」が30.1着、「小人用」が3.8着、「幼児用」が1.2着である。

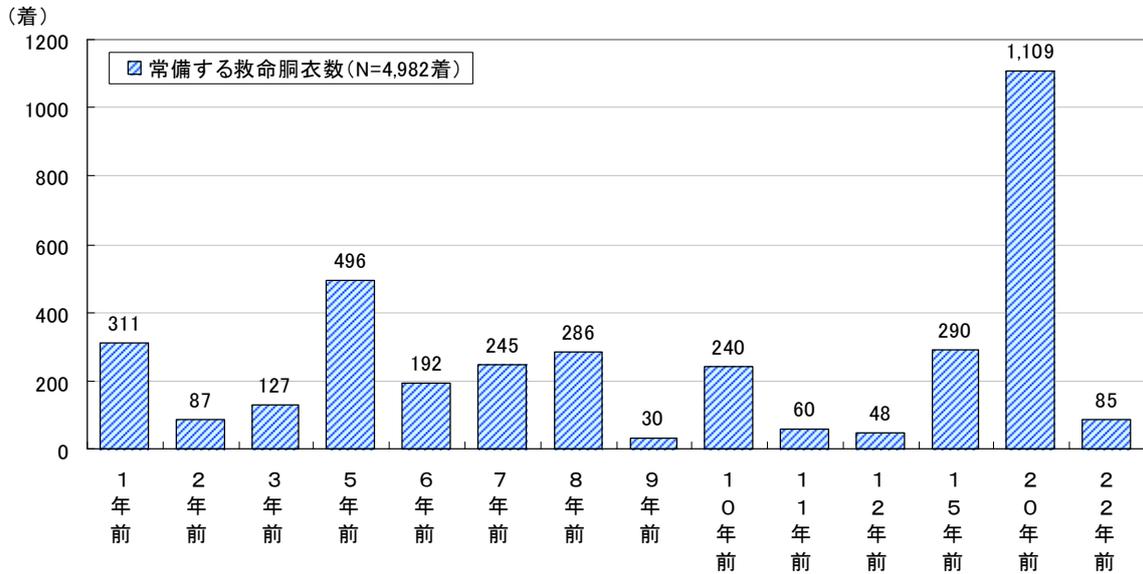
図表- 4 常備している救命胴衣数

	大人用	小人用	幼児用	合計
常備数(着)	4,277	533	172	4,982
1隻当り平均(着)	30.1	3.8	1.2	

(5) 購入年数別にみた常備している救命胴衣数(Q1)

常備している救命胴衣数を購入年数別にみると、圧倒的に多いのは「20年前」(1,109着)で、「22年前」(85着)と合わせると、常備している救命胴衣(4,982着)のうち1,194着(24.0%)が、20年以上前に購入した製品となっており、買い替え時期が来ているものも少なくないと思われる。

図表- 5 購入年数別にみた常備する救命胴衣数 (複数回答)



種類別にみると、「幼児用」は常備する救命胴衣の81.3%が最近5年以内に購入されたものであり、比較的新しいものが常備されている。

「小人用」、「大人用」となるに従って古い製品を使い続けており、「大人用」は20年以上前に購入されたものが26.1%と1/4を超えている。

図表- 6 種類別・購入年別にみた常備する救命胴衣数

上段:着、下段:%	全体	1年前	2年前	3年前	5年前	6年前	7年前	8年前	9年前	10年前	11年前	12年前	15年前	20年前	22年前	無回答
大人用	4,277 100.0	242 5.7	87 2.0	86 2.0	262 6.1	164 3.8	229 5.4	213 5.0	30 0.7	196 4.6	60 1.4	38 0.9	248 5.8	1,041 24.3	75 1.8	1,306 30.5
小人用	533 100.0	34 6.4	0 0.0	25 4.7	145 27.2	28 5.3	10 1.9	63 11.8	0 0.0	40 7.5	0 0.0	8 1.5	42 7.9	58 10.9	10 1.9	70 13.1
幼児用	172 100.0	35 20.3	0 0.0	16 9.3	89 51.7	0 0.0	6 3.5	10 5.8	0 0.0	4 2.3	0 0.0	2 1.2	0 0.0	10 5.8	0 0.0	0 0.0

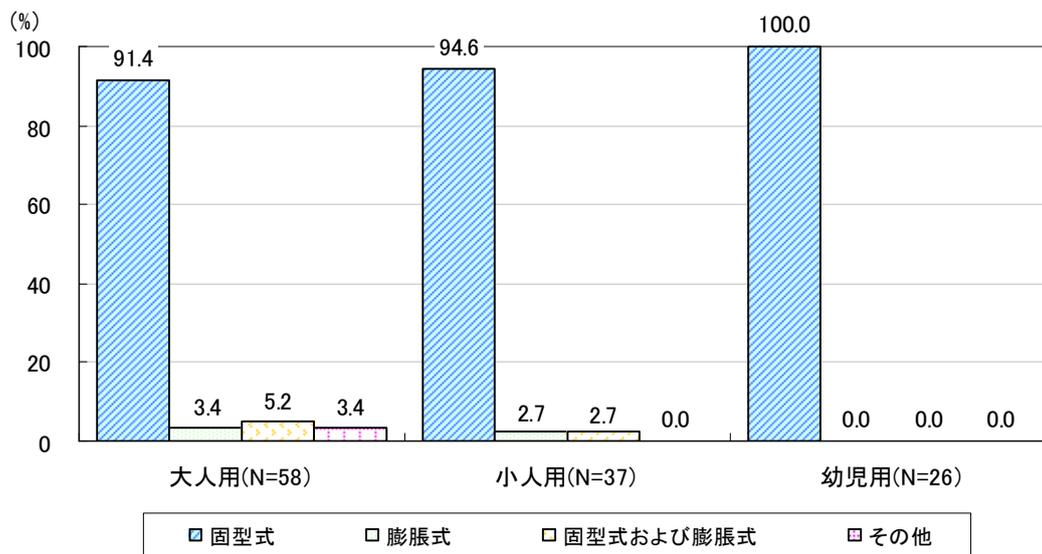
※ 四捨五入の関係で、パーセントの合計は100とならない。

(6) 保有する救命胴衣の形式 (Q4)

回答事業所が保有する救命胴衣の形式は、いずれも「固型式」が大半を占めており、大人用の場合が91.4%、小人用が94.6%、幼児用は100.0%である。

※保有していない種類もあるため、「無回答」を除いたサンプル数で構成比を算出した。

図表- 7 保有する救命胴衣の形式 (複数回答)



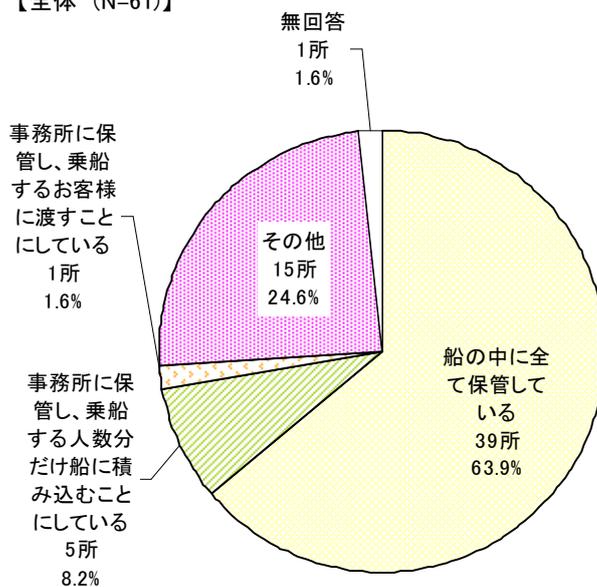
(7) 救命胴衣の保管場所 (Q5)

救命胴衣を「船の中に全て保管している」のは39所(63.9%)と6割程度である。

乗船の都度、船に積み込む、乗船者に渡すという回答は6所(9.8%)と1割程度で、2割超は「その他」が占めている。

図表- 8 保有する救命胴衣の保管場所

【全体 (N=61)】



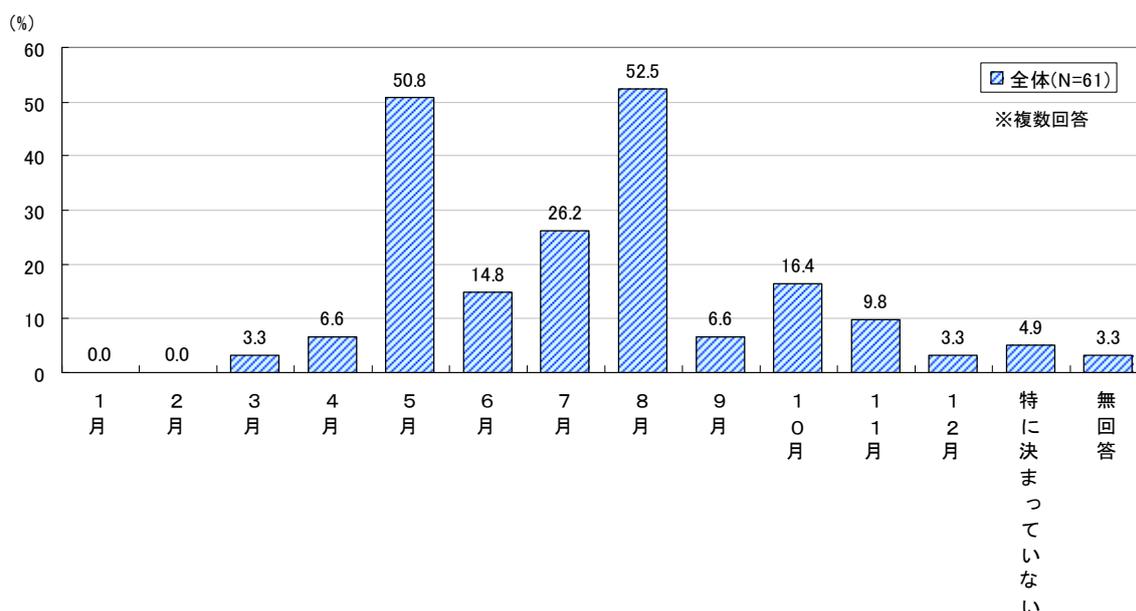
2. 季節変動や小児団体旅行客の受入れによる変化(Q2、Q3)

(1) 繁忙期(Q2)

最も利用者が多い時期(繁忙期)としては、「8月」(52.5%)と「5月」(50.8%)で5割を超え、「7月」(26.2%)、「10月」(16.4%)、「6月」(14.8%)と続いており、初夏から夏場にかけてがオンシーズンとなっている。冬季(1～2月)は0所である。

区分別にみると、川下り事業者では「8月」(35.9%)よりも「5月」(48.7%)の方が高く、イルカウォッチング事業者では「8月」(83.3%)がピークとなっている。

図表- 9 繁忙期 (複数回答)



図表-10 区分別にみた繁忙期 (複数回答)

上段:実数、下段:%		サンプル数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	特に決まっていない	無回答
全体		61	0	0	2	4	31	9	16	32	4	10	6	2	3	2
		100.0	0.0	0.0	3.3	6.6	50.8	14.8	26.2	52.5	6.6	16.4	9.8	3.3	4.9	3.3
対象区分	川下り事業者	39	0	0	2	3	19	8	10	14	3	8	5	2	3	0
		100.0	0.0	0.0	5.1	7.7	48.7	20.5	25.6	35.9	7.7	20.5	12.8	5.1	7.7	0.0
	イルカウォッチング事業者	18	0	0	0	1	10	0	6	15	1	2	1	0	0	2
		100.0	0.0	0.0	0.0	5.6	55.6	0.0	33.3	83.3	5.6	11.1	5.6	0.0	0.0	11.1
	漁業等事務局	4	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

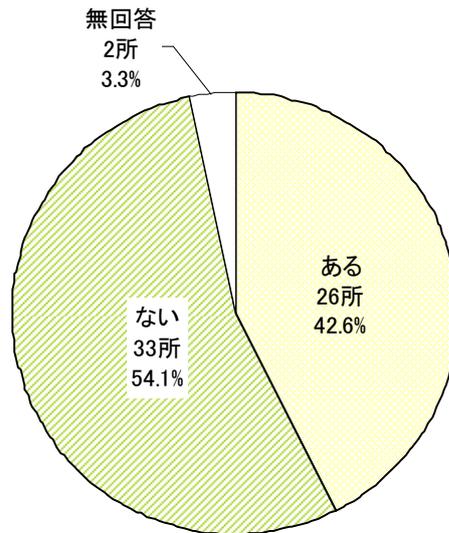
(2) 小児団体客の受入れの有無(Q3)

① 小児団体旅行の受入れ経験の有無

修学旅行や遠足など、保育園・幼稚園、小学校など小児の団体旅行を受入れた経験については、「ある」が26所(42.6%)、「ない」が33所(54.1%)である。

図表-11 小児団体客の受入れ経験

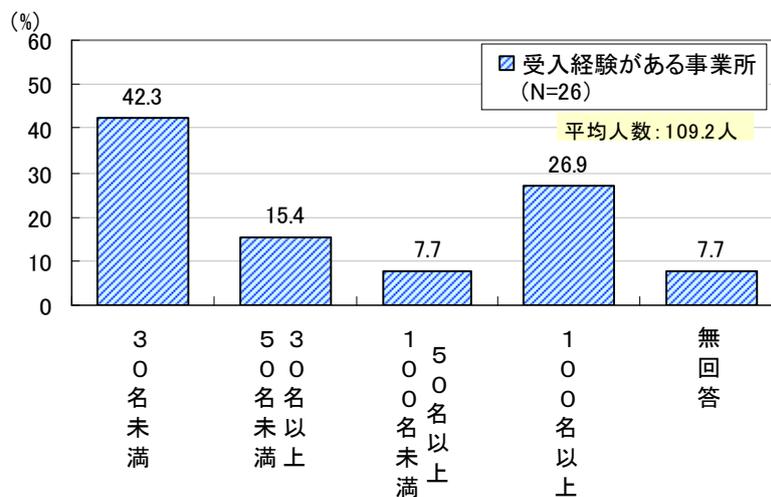
【全体 (N=61)】



② 最も多く受入れた人数

小児の団体旅行を受入れた経験が「ある」事業者26所の、最高受入れ人数は、「30名未満」(11所、42.3%)が最も多く、次が「100名以上」(7所、26.9%)となっており、最も少ない場合が12名、最も多い人数が880名となっている。事業所別の回答人数は図表-13の通りである。

図表-12 小児団体客の最多受入れ人数の分布 (N=25)



図表-13 小児団体客の最多受入人数(事業所別内訳一覧)

事業所名	用途	受入人数(人)
A事業所		12
B事業所	イルカウォッチング等	12
C事業所	潮干狩り	12
D事業所	船釣り・体験漁業	20
E事業所		22
F事業所	遊覧船	30
G事業所	イルカウォッチング	30
H事業所	イルカウォッチング	30
I事業所	イルカウォッチング	30
J事業所	イルカウォッチング	30
K事業所		30
L事業所	川下り	33
M事業所		40
N事業所	川遊覧	47
O事業所	川下り、港湾周辺	50
P事業所	イルカウォッチング	60
Q事業所	運河めぐり	83
R事業所		100
S事業所	イルカウォッチング	100
T事業所	潮干狩	120
U事業所		200
V事業所	川下り	300
W事業所		350
X事業所		880

※2事業所は無回答

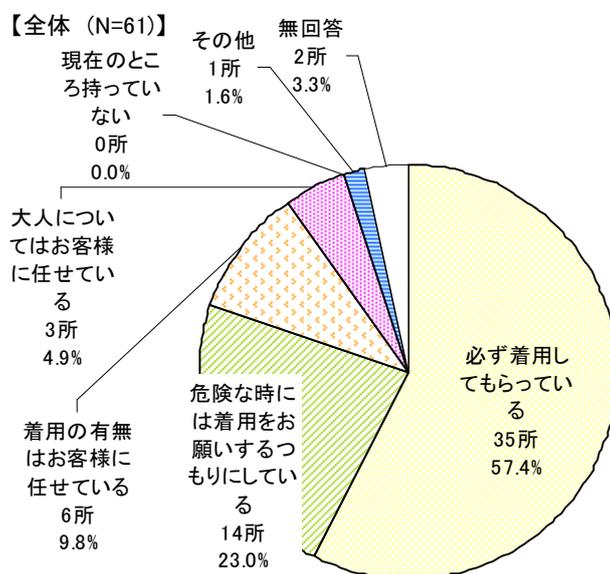
3. 救命胴衣の着用に対する考えや管理上の問題点(Q6、Q7、Q8、Q9、Q9SQ1)

(1)救命胴衣の着用に対する考え(Q6)

救命胴衣の着用に関しては「安全面に配慮して、必ず着用してもらっている」が35所、57.4%で、着用を義務付けているケースが過半数を占めている。

一方、「常備しており、危険な時には着用をお願いするつもりにしている」が14所(23.0%)と、常備はしているものの、常時着用を依頼していないケースが2割を超えている。この考え方は、海洋で航行するイルカウォッチング事業者(5.6%)よりも川下り事業者(33.3%)にかなり高い割合となっており、危険度の認識に大きな違いがあるのがうかがわれる。

図表-14 救命胴衣の着用に対する考え



図表-15 区分別にみた救命胴衣の着用に対する考え

上段:実数、下段:%		サンプル数	安全面に配慮している、必ず着用	有用をお客様に任せている、着用	小・大・幼児のみに着用をお客様に任せている	常備しており、危険な時には着用をお願いするつもり	現在のところ持っていない	その他	無回答
全 体		61	35	6	3	14	0	1	2
		100.0	57.4	9.8	4.9	23.0	0.0	1.6	3.3
対象区分	川下り事業者	39	15	6	3	13	0	1	1
		100.0	38.5	15.4	7.7	33.3	0.0	2.6	2.6
	イルカウォッチング事業者	18	16	0	0	1	0	0	1
	100.0	88.9	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	5.6	
	漁業等事務局	4	4	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 四捨五入の関係で、パーセントの合計は100とならない。

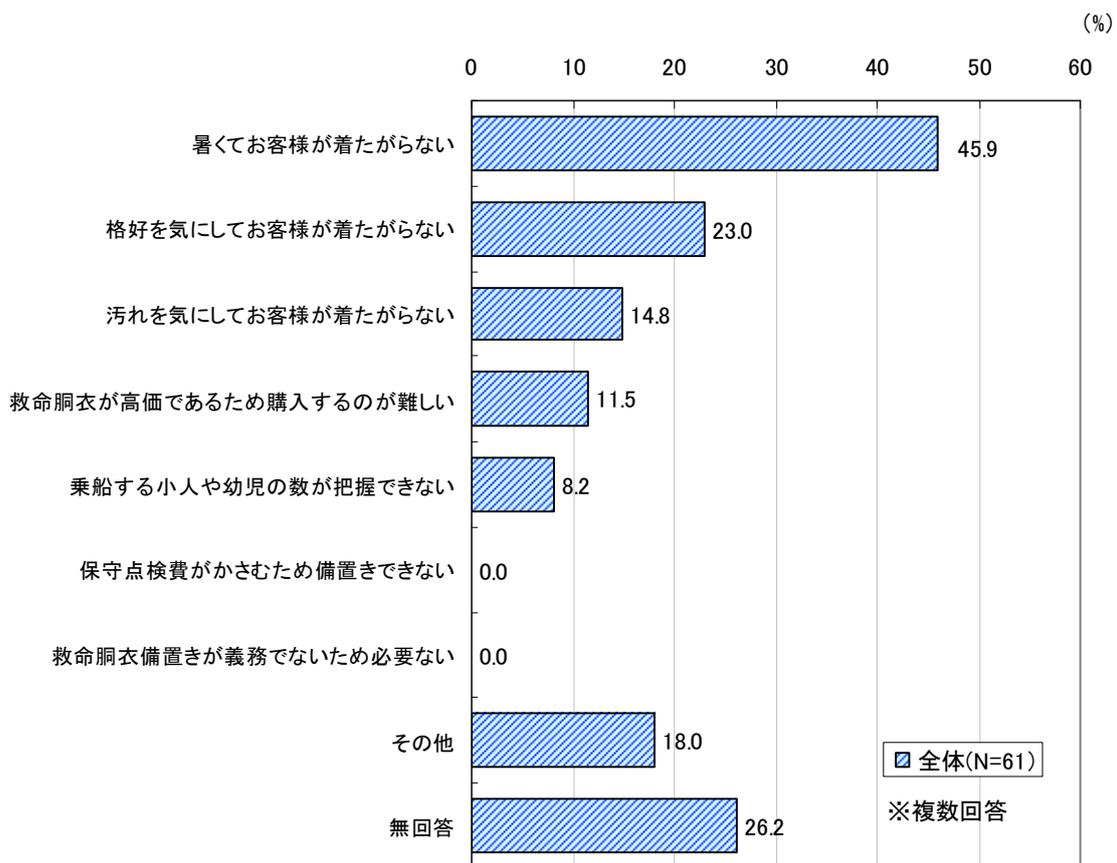
(2)救命胴衣を着用してもらう上での問題点(Q7)

救命胴衣を利用客に着用してもらう上での問題点としては「暑くてお客様が着たがらない」(45.9%)が圧倒的に多く、以下、「格好を気にしてお客様が着たがらない」(23.0%)、「汚れを気にしてお客様が着たがらない」(14.8%)が続いており、救命胴衣の着用を義務付けるためには、通気性の良さや清潔さなど製品の品質がよいものを揃え、利用者が気持ちよく着用できるような配慮も必要と思われる。



また、繁忙期が5月と8月に集中していることから、これらの季節に合わせた救命胴衣が必要になっていると考えられる。

図表-16 救命胴衣を着用してもらう上での問題点（複数回答）



次に、購入年別に着用上の問題点をみると、新しいものから古いものまで特徴的な分布は見られないことから、救命胴衣のタイプ(形式)に大幅な改良はされておらず、救命胴衣の着用を推進するためには、着用しやすい形式のもの開発が求められていると思われる。

図表-17 購入年別にみた着用上の問題点(延べ回答数)

上段:実数、下段:%		サンプル数	救命胴衣が高価である	救命胴衣の検査費用がかさむ	救命胴衣の備置きが義務でないため必要ない	乗船する小人や幼児の数が把握できない	暑くお客様が着たり、暑くないお客様が着たり	汚れたがらにしてお客様が着たり	格好が気に入らないお客様が着たり	その他	無回答
全体		61 100.0	7 11.5	0 0.0	0 0.0	5 8.2	28 45.9	9 14.8	14 23.0	11 18.0	17 27.9
購入年別	1年前	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0
	2年前	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	3年前	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0
	5年前	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	2 25.0
	6年前	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0
	7年前	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3
	8年前	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0
	10年前	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	3 42.9	2 28.6	3 42.9	0 0.0	3 42.9
	12年前	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3
	15年前	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0
	20年前	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0
	22年前	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	不明	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	3 50.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7
	無回答	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7

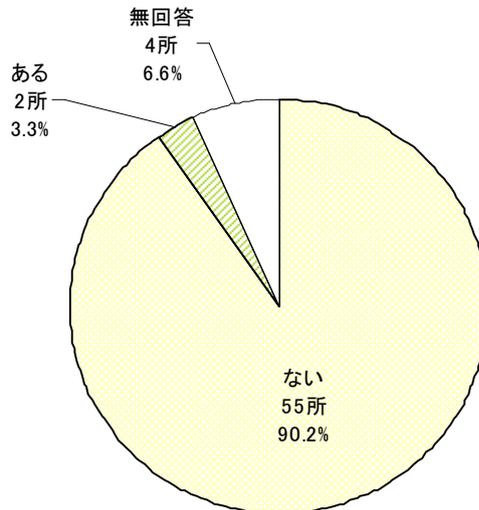
※購入年は、当該事業所が保有する救命胴衣のうち「もっとも最近に購入された救命胴衣の購入年」で集計。

(3)救命胴衣が不足した経験と対応策(Q8、Q9、Q9SQ1)

常備する救命胴衣が不足した経験がある事業者は2所(3.3%)で、ほとんどの事業所が、これまでに救命胴衣が不足したことはないと回答している。

図表-18 救命胴衣が不足した経験の有無

【全体 (N=61)】



※ 四捨五入の関係で、パーセントの合計は100とにならない。

救命胴衣が不足した経験がある2所が取った対応策としては、「大人用の物を使用していた」「その他」が1件ずつあげられている。

不足した救命胴衣の内容として、1つの事業所が「大人用13着」、「小人用3着」、「その他5着」を、もう一つの事業所が「小人用40着」をあげている。

Q3により、小児団体客を受け入れた経験のある事業者が26所あるのにも関わらず、不足した経験があると答えた事業者が2所にとどまっているのは、常備している救命胴衣の数から見て、「救命胴衣を必ず着用していただく」という意識がこれまで低かったことがうかがわれる。

4. 今後の救命胴衣の購入、レンタル予定(Q10、Q11SQ1、Q11SQ2)

(1) 今後の購入、レンタル商品の利用意向(Q10)

今後、救命胴衣を購入するあるいはレンタルする意向がある事業所は16所(26.2%)と全体の1/4である。

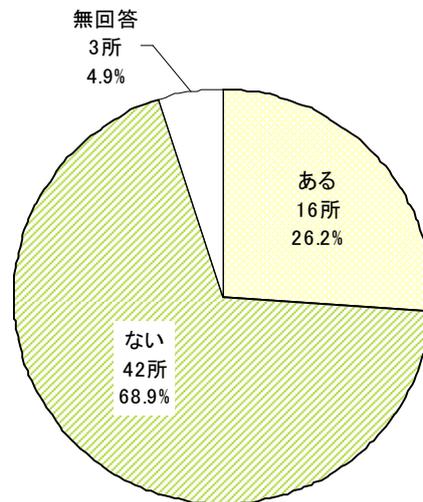
購入あるいはレンタル商品への利用意向がある16事業所が重視するポイントでは、5割の事業所が「安全性」(50.0)をあげている。

以下、「大きさ」(37.5%)、「価格」「デザイン」(12.5%)が同率で続いている。

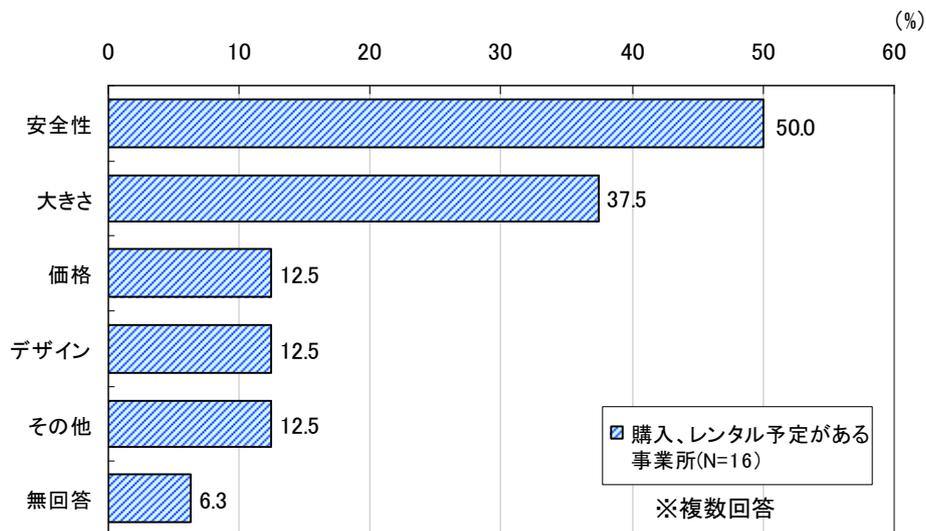
これに対し、Q7の「着用していただく上での問題点」で、「暑くて着たがらない」「格好を気にする」「汚れを気にする」などが上位を占めていることを考えれば、安全性とデザイン性等の両立が求められている。

図表-19 今後の購入、レンタル商品利用意向

【全体 (N=61)】



図表-20 重視するポイント (複数回答)

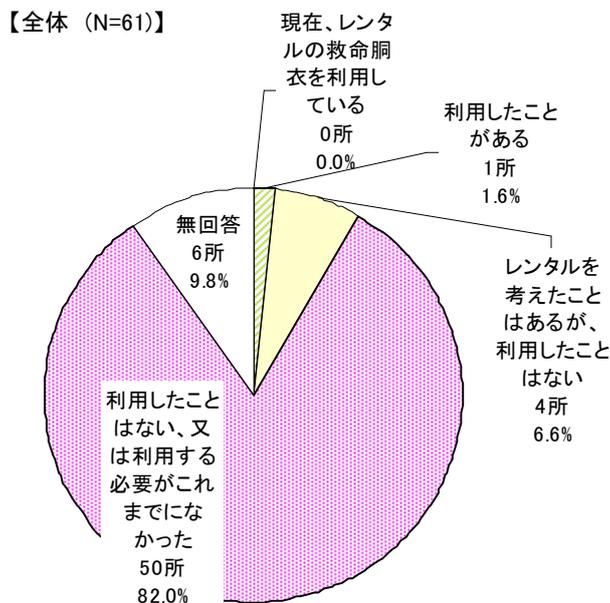


(2)救命胴衣のレンタル利用経験(Q11SQ1)

救命胴衣のレンタルについては、全体の8割強が「利用したことはない、又は利用する必要がこれまでなかった」(82.0%)と回答している。

これまでに救命胴衣をレンタルしたことがある、もしくは利用を考えたことがある事業所は5所(8.2%)と1割未満である。

図表-21 救命胴衣のレンタル利用経験

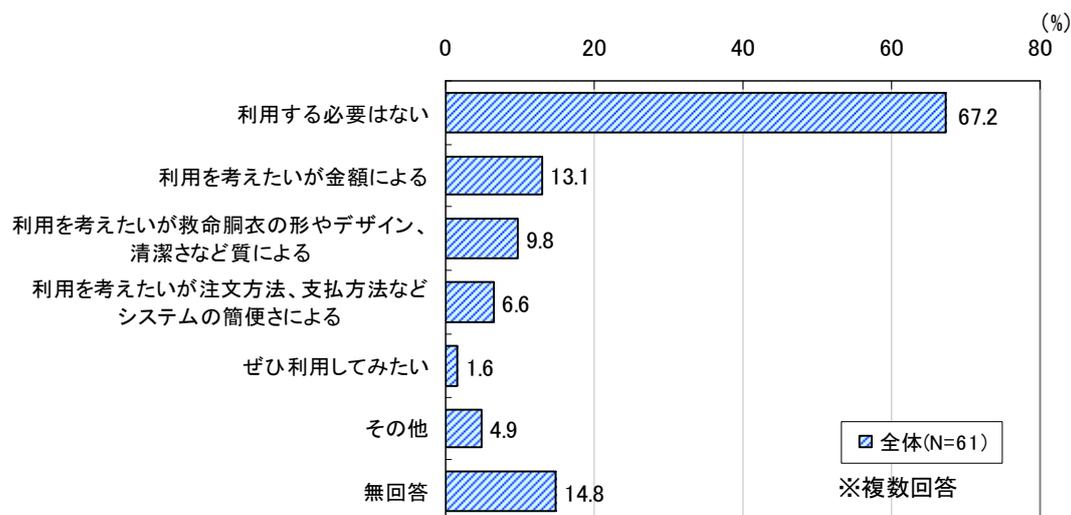


(3)救命胴衣をレンタルすることへの考え(Q11SQ2)

救命胴衣をレンタルすることについては「利用する必要はない」(67.2%)が圧倒的に多い。

利用を考えたいという場合では、「金額」(13.1%)、「形やデザイン、清潔さなどの質」(9.8%)、「システムの簡便さ」(6.6%)の順に重視されている。

図表-22 救命胴衣をレンタルすることへの考え (複数回答)



(4)救命胴衣レンタルに関する追加ヒアリング

救命胴衣のレンタルについて、さらに詳しく事情を調査するため追加ヒアリングを行った結果、34社から回答を得た。

①レンタルが必要ない理由

救命胴衣のレンタルについて必要がない理由をたずねたところ、すべての事業者が「不足していないから」という理由であったが、小人用、幼児用の救命胴衣については、「他の事業者と相互利用・共同管理」、「他事業者・団体等から無償で借りる」と回答した事業者が13所(38.2%)あった。

これらの事業者については、相互利用等を行っている救命胴衣が経年劣化等した場合、どのような形で補充等を行うかが問題となってくると考えられる。

②「レンタルを考えていないが、仮に救命胴衣のレンタルを利用するとした場合」という前提で更 にたずねたところ、次のような回答があった。

ア. 申し込み方法

「携帯電話又はスマートフォン」と回答した事業者がある一方、「紙に残るからFAXがよい」という事業者もあった。

イ. 受渡場所、発注から受渡までの期間

受渡場所については、回答のあったすべての事業者が「事務所」と回答している。また、発注から受渡までの期間については、「1週間程度」又は「2～3日」との回答があった。

ウ. レンタル料金

レンタル料金については、1日1着「10円～20円」から「300円～500円」、「年間2,000円」と幅があり、「3～5年間のトータルコスト比較」と回答した事業者もあった。

エ. 形、デザイン、清潔さ等

「メンテナンスを考えて」「誤作動の恐れがあるから」等の理由から、膨脹式より固型式を希望する事業者が多かったが、現在、膨脹式救命胴衣を使用している事業者からは、「デザインは膨脹式がよい」との意見もあった。

一方、「メーカーに小児用膨脹式を開発してほしい」との意見もあがっている。

以上のことから、現状として「救命胴衣のレンタル制度」の詳細が判明しておらず、レンタル制度に何(メンテナンス料等)が含まれ、どのような料金設定になるのかが分かった時点で再度意向を確認してみる必要がある。

また、多くの事業者が「固型式救命胴衣」を希望しているが、多くの利用者が「格好を気にして」「暑がって」救命胴衣を着たがらないという現状からみると、膨脹式救命胴衣の安全性等を啓発していく必要がある。

5. 乗船者の安全確保に向けた対応策(Q12)

(1) 乗船者の安全確保に向けて取り組んでいる措置(Q12)

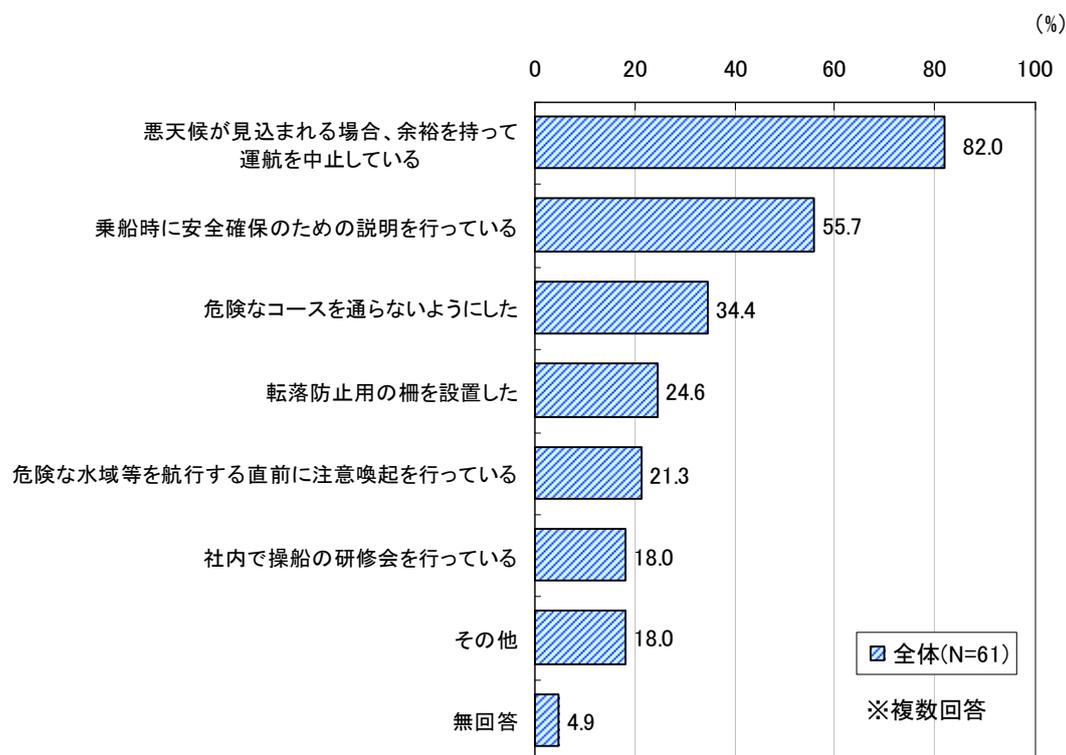
乗船者の安全確保のための措置としては、「悪天候が見込まれる場合、余裕を持って運航を中止している」(82.0%)、「乗船時に安全確保のための説明を行っている」(55.7%)など、乗船前の事前確認という形で安全確保対策をとっている場合が多い。



以下、「危険なコースを通らないようにした」(34.4%)、「転落防止用の柵を設置した」(24.6%)、「危険な水域等を航行する直前に注意喚起を行っている」(21.3%)、「社内で操船の研修会を行っている」(18.0%)が続いている。

この結果から、多くの事業者が何らかの措置をとっており、事故の教訓や行政による安全指導等が浸透しつつあることがうかがわれる。

図表-23 乗船者の安全確保に向けて取り組んでいる措置（複数回答）



(2)安全対策についての考え(自由回答)

<p>当社の危機管理マニュアルを添付します。当社では海事教育を受けていない、いわゆる素人を教育し社員採用しています。むしろ、この方法が教育効率が高いようです。(私自身は商船教育を受けましたが…)</p>
<p>屋形船は主に客室内を利用されていますが、船内の室外(デッキ等)を利用する場合は救命胴衣を着用して頂いています。</p>
<p>1.船の整備 2.風力 3.救命具の準備 4.航路の確認 5.お客様に乗船上の注意 6.天候 7.報告、連絡、相談(徹底する)</p>
<p>助手を乗船させる。</p>
<p>社内安全教育の実施・強化(安全講習会の開催)(社内安全管理規定の徹底)。</p>
<p>調査に付きましては、現状を回答しましたが当方の状況としまして、胴衣着用は不可能であります。 県の方からも安全調査及び指導の予定ですが、当社としまして、船の所有が町に有り、法的安全運航、船検も踏まえまして、川下りの廃業を前提に今年は休業すると考えております。</p>
<p>イルカウォッチングの船は他社さんに乗せてもらっているの船は持っていません。持っている船は漁船で個人で使っています。</p>
<p>子供ライフジャケットで、子供が着たがらない子がいます。必ず着用してもらってはいるのですが、何かいいライフジャケットを探しています。子供は必ず固型式のみと思っています。</p>
<p>安全第一です。</p>
<p>幼児用救命胴衣については、夏場でも快適に使用できるものを早く開発してほしいです。</p>
<p>イルカウォッチング関連については、某港において、小型の客船が、安全が確保出来ない様な個人の栈橋を使用して乗船しているのが目にあります。 安全面からは、救命胴衣はもちろんのこと、乗船、下船の安全も大事だと思います。</p>
<p>安全航行のため、天気を出港前確認し、客にもその時その時で注意している。</p>
<p>乗船、下船の際の足元確認。乗船後の左右のバランスに気をつけています。</p>
<p>定員の厳守です。</p>

参考資料1(調査に使用した調査票)

平成24年5月21日

小型客船事業者 様

小型客船安全対策促進に関する調査ご協力のお願いについて

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨年8月静岡県天竜川で川下り船が転覆し、子供を含めた5名の死者を出すという、大変悲惨な事故が起きました。

事故原因及び再発防止対策等については、現在、国土交通省運輸安全委員会が原因究明を進めていますが、救命胴衣の未着用が死者を出すに至った一因ではないかと考えられており、国土交通省でも安全対策への対応の一環として、救命胴衣の適正な備付け・着用の通達を発出しています。

観光振興の面から見ても、今後ますます小型客船の安全対策促進が重要となりますが、救命胴衣については、大人用・子供用・幼児用など年齢ごとの備え置きが必要となり、購入・保守・点検費用の負担から、新規に大量の救命胴衣を購入することが難しいという状況も聞き及んでいるところです。

そこで、小型客船事業者の皆様、救命胴衣の備え置き状況やその使用状況等を調査させていただき、その着用の促進等について検討することにより安全性の向上を目指すこととしております。

皆様方にはお忙しい中大変お手数をおかけしますが、上記の趣旨をご理解いただき、次ページからのアンケートにご記入のうえ、6月15日(金)までにご返送をお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容については関係者限りとし、他の目的に使用することはありません。

また、ご回答いただいた内容について、後日、電話等により補充調査させていただくこともありますのでご了承をお願いいたします。

問1 御社所有船と救命胴衣数についておうかがいします。

下記の表にあてはまる数字と用途を御社が所有している船ごとにご記入ください。

	旅客定員	用途	船検	常備している救命胴衣数	(購入年)
例	16名	川下り	○	大人10名分、小人5名分、幼児5名分	約5年前
1	名			大人 名分、小人 名分、幼児 名分	約 年前
2	名			大人 名分、小人 名分、幼児 名分	約 年前
3	名			大人 名分、小人 名分、幼児 名分	約 年前
船ごとではなく、まとめて救命胴衣を管理している場合は、合計数等を次の欄にご記入下さい。					
	名			大人 名分、小人 名分、幼児 名分	約 年前

- ※1. 「用途」欄は、川下り、海岸線めぐり、イルカウォッチング等とお書き下さい。
 2. 「船検」欄は、船舶検査を受けている場合は「○」、受けていない場合は「×」を記入下さい。
 3. 「購入年」が複数ある場合は、一番古いものをご記入下さい。
 4. 欄が不足する場合は、別紙にご記入下さい。

問2 繁忙期についておうかがいします。御社で最もお客様が多い時期は何月頃ですか。あてはまるもの全てに○をつけて下さい。

1. 1月	2. 2月	3. 3月	4. 4月	5. 5月	6. 6月
7. 7月	8. 8月	9. 9月	10. 10月	11. 11月	12. 12月
13. 特に決まっていない。					

問3 修学旅行や遠足など、保育園・幼稚園、小学校など小児の団体旅行を受け入れたことはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。また、「ある」と回答された方は、最高何名くらいの団体かおおよその人数を記入してください。

1. ある	→	最も多かった時で、約	名
2. ない			

問4 救命胴衣の形式についておうかがいします。あてはまるものにそれぞれ○をつけてください。

大人用	→	1. 固形式	2. 膨張式	3. 固形式および膨張式	4. その他
小人用	→	1. 固形式	2. 膨張式	3. 固形式および膨張式	4. その他
幼児用	→	1. 固形式	2. 膨張式	3. 固形式および膨張式	4. その他

問5 救命胴衣はどこに保管していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 船の中に全て保管している。
2. 事務所に保管し、乗船する人数分だけ船に積み込むことにしている。
3. 事務所に保管し、乗船するお客様に渡すことにしている。
4. その他 ()

問6 救命胴衣の着用について御社ではどのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 安全面に配慮して、必ず着用してもらっている。 |
| 2. 着用をお願いするが、着用の有無はお客様に任せている。 |
| 3. 小人・幼児のみ着用をお願いし、大人についてはお客様に任せている。 |
| 4. 常備しており、危険な時には着用をお願いするつもりになっている。 |
| 5. 現在のところ持っていない。 |
| 6. その他 () |

問7 救命胴衣を着用していただく上で、問題となることは何でしょうか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 救命胴衣が高価であるため購入するのが難しい。 | 2. 保守点検費がかさむため備置きできない。 |
| 3. 救命胴衣備置きが義務でないため必要ない。 | 4. 乗船する小人や幼児の数が把握できない。 |
| 5. 暑くてお客様が着たがらない。 | 6. 汚れを気にしてお客様が着たがらない。 |
| 7. 格好を気にしてお客様が着たがらない。 | |
| 8. その他 () | |

問8 これまでに、常備されている救命胴衣が足りなかったことはありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|---|------|
| 1. ない | → | 問10へ |
| 2. ある | → | 問9へ |

問9 問8で「2. ある」と回答された方におうかがいします。救命胴衣が足りなかったときにどのように対応されましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 乗船を断った。 | 2. 他の船から借りた。 |
| 3. 2回にわけて乗船していただいた。 | 4. レンタル品を手配した。 |
| 5. 大人用の物を使用していただいた。 | 6. 救命胴衣なしで乗船していただいた。 |
| 7. その他 () | |

副問1 足りなかった救命胴衣の種類は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけその数をご記入下さい。

- | |
|-------------------|
| 1. 大人用救命胴衣 () 着) |
| 2. 小人用救命胴衣 () 着) |
| 3. 幼児用救命胴衣 () 着) |
| 4. その他 () 着) |

問10 今後救命胴衣を新たに購入又はレンタルされる予定はありますか。あてはまるもの1つに○をつけ、「ある」場合には購入等のポイントとして最も重要視するものに○をつけて下さい。

- | | | | | | |
|-------|---|------------|--------|---------|--------|
| 1. ある | → | 1. 価格 | 2. 大きさ | 3. デザイン | 4. 安全性 |
| 2. ない | | 5. その他 () | | | |

裏面に続きます。

問11 救命胴衣のレンタルについてお聞きします。

副問1 これまでに救命胴衣のレンタルを利用したことはありますか。あてはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 現在、レンタルの救命胴衣を利用している。(大人用 着、小人用 着、幼児用 着)
2. 利用したことがある。(大人用 着、小人用 着、幼児用 着)
3. レンタルを考えたことはあるが、利用したことはない。
4. 利用したことはない、又は利用する必要がこれまでになかった。

副問2 レンタルによる救命胴衣についてどのようにお考えですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. ぜひ利用してみたい。
2. 利用を考えたいが金額による。
3. 利用を考えたいが注文方法、支払方法などシステムの簡便さによる。
4. 利用を考えたいが救命胴衣の形やデザイン、清潔さなど質による。
5. 利用する必要はない。
6. その他 ()

問12 今回のアンケート調査は、救命胴衣中心にお聞きしていますが、御社では、これ以外に乗船者の安全確保のためにどのような措置をお取りでしょうか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 乗船時に安全確保のための説明を行っている。
2. 危険な水域等を航行する直前に注意喚起を行っている。
3. 社内で操船の研修会を行っている。
4. 悪天候が見込まれる場合、余裕を持って運航を中止している。
5. 危険なコースを通らないようにした。
6. 転落防止用の柵を設置した。
7. 上記項目以外で措置されている安全確保対策がありましたら、記載して下さい。
()

最後に御社名、ご記入者名、お電話番号等をご記入ください

御社名 _____ 電話番号 _____

ご記入者名 _____ 役職 _____

その他、安全対策についてお考えになっていることがありましたら、ご記入下さい。

ご回答いただき、ありがとうございました。

参考資料2(救命胴衣の種類)

1. ライフジャケットの種類と特徴（国土交通省HPより）

①ライフジャケット(救命胴衣)の用途別分類

a. 小型船舶用救命胴衣

小型船舶で使用されている一般的なライフジャケットで、身体の動きをあまり妨げないように作られています。また、7.5kgの鉄片を水中に吊り下げて浮いている程度の浮力を持っており、頭部を水面上に出し、リラックスして浮いていることができます。



b. 作業用救命衣

船上で作業する方のためのライフジャケットで、作業性を重視していることから、動きやすい、汚れにくい、磨耗に強い等の特徴があります。また、小型船舶用救命胴衣を兼ねる製品が多く、このような製品は、小型船舶で使用することができます。



c. 小型船舶用浮力補助具(14年10月導入)

小型船舶用救命胴衣より、浮力の要件を緩和することで、着心地が良く、常時着用に適したものとなっています。ただし、浮力が比較的小さいことから、海岸近くの静穏な水域を航行する等の一定の条件を満たす小型船舶(水上オートバイ)での使用に限られます。

②ライフジャケット(救命胴衣)のタイプ別分類

ライフジャケットの関する要件が緩和され、色彩豊かなもの、着やすいもの等、様々なものが作られています。これらには、それぞれの特徴があり、その特徴を判別しやすくするために、最近のライフジャケットには、『TYPE A』等のタイプ表示がされています。

ここでは、現在市販されているタイプの特徴を確認することができます。

1. TYPE A

すべての小型船舶に法定備品として搭載することができるタイプで、次のような特徴があります。

- ・黄色やオレンジ色などの発見されやすい色です。
- ・サーチライトを反射する反射材がついています。
- ・存在をアピールするためのホイッスル（笛）がついています。
- ・浮力が7.5kg以上あります。（小児用は「※1」を参照下さい。）



2. TYPE D

平水区域、2時間限定沿海区域及び沿岸区域を航行区域とする小型船舶(旅客船を除く。)及び水上オートバイ等に法定備品として搭載することができるタイプで、次のような特徴があります。

- ・黄色やオレンジ色に限らず自由な色です。
- ・サーチライトを反射する反射材がついています。
- ・存在をアピールするためのホイッスル(笛)がついています。
- ・浮力が7.5kg以上あります。(小児用は「※1」を参照下さい。)



3. TYPE F

平水区域、2時間限定沿海区域及び沿岸区域を航行区域とし、かつ、一定の諸条件(「※2」参照下さい。)に適する小型船舶(旅客船を除く)及び水上オートバイ等に法定備品として搭載することができるタイプで、次のような特徴があります。

- ・黄色やオレンジ色に限らず自由な色です。
- ・浮力が7.5kg以上あります。(小児用は「※1」を参照下さい。)



4. TYPE G

小型船舶用浮力補助具のことです。これは、平水区域を航行区域とし、かつ、一定の諸条件(※2参照下さい。)に適する小型船舶(旅客船を除く。)及び水上オートバイ等に法定備品として搭載することができるタイプで、次のような特徴があります。

- ・黄色やオレンジ色に限らず自由な色です。
- ・浮力が5.85kg以上あります。(小児用はありません。)



※1: 小児用ライフジャケットでは、次のように小児の体重毎に浮力を分けています。

体重40kg以上	浮力7.5kg以上
体重15kg以上40kg未満	浮力5kg以上
体重15kg未満	浮力4kg以上

※2: 「一定の諸条件」とは、次の条件のことです。

- ・不沈性能(船内に十分な浮力体があり沈まない構造)があること。
 - ・キルスイッチ機能(操船者が落水時にエンジンが自動停止するもの)があること。
- 音響信号器具(笛、ホーン等)を装備していること。

③ライフジャケット(救命胴衣)の構造・形状別分類

ア:固型式

浮力体に発砲プラスチック等の固型物を使用しており、シンプルな構造のものです。また、形状としては、チョッキ式、首掛け式、ジャンパー式があります。

ア-1:チョッキ式

衣類のチョッキ(ベスト)と同様の形状をしており、両腕を通して、身体の前にて、紐、ファスナー又はバックル等で留めます。また、腹部のベルト、または、両脇の寸法調整部で、身体にフィットさせるように調整します。



ア-2:首掛け式

マフラーのように首に掛け腹部のベルトで身体に固定します。



ア-3:ジャンパー式

ジャンパーの形状をしています。内側に薄い浮力材が入っています。また、防寒性もあるため、寒い時期での着用に適しています。



ア-4:小児用

年齢が1歳以上12歳未満までのお子様を対象としたもので、お子様の体重毎に数種類のサイズが用意されています。そのため、身体に適切なサイズのものを着用する必要があります。



イ:膨脹式

浮力体として炭酸ガス等を使用するため、通常は、非常に薄くコンパクトです。膨脹方法としては、自動式(水に浸かると自動的に膨脹)又は手動式(膨脹作動用の紐を引くことで膨脹)の2種類があり、作動すると、内臓のポンベから気密袋にガスが充填され膨らみますが、万一、膨らみが足りない場合には、息で補充することもできます。

また、形状としては、首掛け式、ポーチ式、ベルト式、ジャンパー式のものがあります。

イー1：首掛け式

膨張する気密性の袋をマフラーのように首に掛け腹部のベルトで身体に固定して使用します。通常時は、気室が畳まれた状態であるため、固型式よりかさばりません。また、小児用のものもあります。



イー2：ポーチ式

膨張する気密性の袋が畳まれて入っているケース(袋)をウエストポーチのように腹部にベルトで装着しておきます。そのため、通常時はウエストポーチと同様の装着感でかさばりません。また、落水した場合は、自動又は手動で膨張させ、膨張した気室を首に掛けて使用します。



イー3：ベルト式

膨張する気密性の袋が畳まれて入っているケース(袋)をベルトのように腰に巻きつけて装着します。そのため、通常時は、非常にコンパクトでかさばりません。また、落水した場合は、自動又は手動で膨張させ、膨張した気室が浮輪のような役目をはたします。



イー4：ジャンパー式

内部に膨張する気密性の袋が畳まれており、落水すると、着用したままの状態でも内部の気室が膨張し、浮力が生まれます。



ウ：気体封入式

気体を封入した気密性の袋を内蔵したもので、外観上は固型式と見間違ふほどですが、非常に柔らかくて軽く作られています。また、気密性の袋を保護するため、表面に薄い固型の浮力材を併用しています。



エ：ハイブリット式

固型式の要素と膨脹式の要素の両方を持つもので、固型の浮力材だけでも最低限の浮力を有していますが、膨脹させると十分な浮力を得ることができます。これは、固型式のものより、固型の浮力材がすくないことから、コンパクトになっています。



2. ライフジャケットの製造者 (注)情報を頂いた製造者のみを記載しています。

(株)ケイ アンド ケイ 〒144-0042 東京都大田区羽田旭町15-5 TEL:03-5822-0341

興亜化工株式会社 〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-13-9 TEL:03-5835-2924

(株)双進 〒101-0047 東京都千代田区内神田3-16-5 TEL:03-3252-8521

高階救命器具(株) 〒556-0028 大阪府大阪市浪速区久保吉1-1-34 TEL:06-6568-3512

東洋ゴム工業(株) 〒960-0116 福島県福島市宮代字堂前28 TEL:0245-53-1223

東洋物産(株) 〒166-0012 東京都杉並区和田3-53-14 TEL:03-3312-1471

日本救命器具(株) 〒135-0031 東京都江東区佐賀1-1-4 TEL:03-3642-3296

日本船具(株) 〒108-0071 東京都港区白金台1-5-5 TEL:03-3447-7272

藤倉航装(株) 〒142-0063 東京都品川区荏原2-4-46 TEL:03-3785-2108

藤倉ゴム工業(株) 〒339-0073 埼玉県岩槻市上野6-12-8 TEL:048-794-2211

3. 子供用救命胴衣の一覧

注:次の各表において、浮力、製品質量および備考(「作業用救命衣」と兼用の表示を除く)については、各製造業者からの提示内容を記載しています。

(株)オーシャン・ライフ 小型船舶用救命胴衣の要件を満たすもの(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
4462	2002.1.7	オーシャンJr- 1S型	固型式	チョッキ式	5.3kg	310g	適合身長 110cm~ 130cm	
4463	2002.1.7	オーシャンJr- 1M型	固型式	チョッキ式	5.1kg	330g	適合身長 130cm~ 150cm	

ケイアンドケイ 救命胴衣(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
3772	1994.7.8	COSALT PREMIER	固型式	チョッキ式	9.5kg	0.49kg		

高階救命器具株式会社 小型船舶用救命胴衣の要件を満たすもの(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
3159	1988.04.25	TK-13B(S)型	固型式	チョッキ式	5.8kg	320g		
3260	1988.04.25	TK-13B(M)型	固型式	チョッキ式	6.1kg	350g		
3484	1991.05.27	TK-23B(L)型	固型式	チョッキ式	5.9kg	410g		
3485	1991.05.27	TK-23B(M)型	固型式	チョッキ式	5.4kg	360g		
3486	1991.05.27	TK-23B(S)型	固型式	チョッキ式	5.2kg	360g		
4154	1999.08.23	1520型	固型式	首かけ式	6.5kg	270g	スターンズ社 製	

東洋物産株式会社 小型船舶用救命胴衣の要件を満たすもの(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
4058	1997.1.20	TV-23C型	固型式	チョッキ式	5.5kg	260g	適応身長 約130~ 150cm	
3659	1992.12.17	ESPADA-1C型	固型式	チョッキ式	5.5kg	360g	適応身長 約130cmまで	

救命胴衣(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
4236	1998.12.3	TL-5C型	固型式	首掛け式	10.5kg	420g		

日本救命器具株式会社 小型船舶用救命胴衣の要件を満たすもの(小児用)

型式 承認番号	型式承認 取得年月日	型式名 (名称・略称)	浮力の 区分	形状	浮力	製品 質量	備考	写真
4202	1998.7.230	小児型	固型式	チョッキ式	5.5kg	280g		

救命胴衣(小児用)

型式承認番号	型式承認取得年月日	型式名(名称・略称)	浮力の区分	形状	浮力	製品質量	備考	写真
3983	1995.12.22	NQ-95C型	固型式	首掛け式	8.8kg	350g		
3759	1994.7.8	A-689C型	固型式	チョッキ式	13.1kg	550g		

日本船具株式会社 小型船舶用救命胴衣の要件を満たすもの(小児用)

型式承認番号	型式承認取得年月日	型式名(名称・略称)	浮力の区分	形状	浮力	製品質量	備考	写真
1986	1982.02.24	NS-20L	固型式	チョッキ式	5.3kg	260g		
1985	1982.02.24	NS-12L	固型式	チョッキ式	5.1kg	280g		

救命胴衣(小児用)

型式承認番号	型式承認取得年月日	型式名(名称・略称)	浮力の区分	形状	浮力	製品質量	備考	写真
3940	1995.12.22	NS-06-C	固型式	首掛け式	15.4kg	570g		
3938	1995.12.22	NS-05-C	固型式	チョッキ式	15.2kg	580g		

4. あなたが着用するライフジャケットのタイプ

「ライフジャケット(救命胴衣)のタイプ別分類」のコーナーでも紹介したように、様々なタイプのライフジャケットが登場しています。

これらのライフジャケットには、タイプ毎にそれぞれの特徴があり、乗船する小型船舶の用途、航行区域及び構造によって、適当なものとそうでないものがあります。購入するには十分な注意が必要です。

また、12歳未満のお子さまが着用する小児用救命胴衣は、次の3種類に分類されています。

- (1) 体重40kg以上の小児用
- (2) 体重15kg以上40kg未満の小児用
- (3) 体重15kg未満の小児用

そのため、お子さまの体格に合うものを選ぶ必要があります。

なお、船舶検査を要する小型船舶は、下記一覧表で示したタイプのライフジャケットを、法定備品として搭載することができます。)

乗船する小型船舶の種類				乗船者	ライフジャケットタイプ	着用	
船検	用途	航行区域	構造				
有	漁船	海岸より12海里を超える区域	-	1人で乗船	TYPE A	着用義務	
				複数人で乗船	TYPE A	努めて着用	
	旅客船 (旅客定員が12人を を超える船舶)	-	-	小児	TYPE A(小児用)	着用義務	
				12歳以上の者	TYPE A	努めて着用	
	特殊小型船舶 (水上オートバイ等)	-	-	小児	TYPE A、D、F、G(小児用)	着用義務	
				12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	着用義務	
	その他の小型船舶	沿海区域以遠	-	小児	TYPE A(小児用)	着用義務	
				12歳以上の者	TYPE A	努めて着用	
		沿岸区域 限定沿海区域	-	-	小児	TYPE A、D(小児用)	着用義務
					12歳以上の者	TYPE A、D	努めて着用
				不沈性能有	小児	TYPE A、D、F(小児用)	着用義務
				キルスイッチ有	12歳以上の者	TYPE A、D、F	努めて着用
		平水区域	-	-	小児	TYPE A、D(小児用)	着用義務
					12歳以上の者	TYPE A、D	努めて着用
不沈性能有	小児			TYPE A、D、F(小児用)	着用義務		
キルスイッチ有	12歳以上の者			TYPE A、D、F、G	努めて着用		
無	漁船	12海里以内	-	1人で乗船	TYPE A、D、F、G	着用義務	
				複数人で乗船	TYPE A、D、F、G	努めて着用	
	その他の小型船舶	-	-	小児	TYPE A、D、F(小児用)	着用義務	
				12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	努めて着用	

「救命胴衣着用促進に関する調査」報告書

平成24年12月

財団法人 九州運輸振興センター
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-10-17
電話：092-451-0469 FAX：092-451-0474